

川崎市デジタルアーカイブ掲載資料募集要項

1 本事業の目的

本市は令和6年に市制100周年を迎えたところですが、市民・事業者・行政が協働して改善してきた本市の環境、とりわけ公害や廃棄物等を取り巻く歴史を見つめ直し情報発信することで、環境シビックプライドの醸成を図るとともに、脱炭素社会の実現などの未来に向けた行動を考えるきっかけづくりをすることを目的として、川崎の公害や廃棄物等の歴史に関する写真等の資料をデジタル化し、ウェブ上で閲覧できるデジタルアーカイブサイトを令和6年11月に公開しました。

本アーカイブに掲載する写真等の資料を収集するため、今回、市民・事業者のみなさまからそれらの写真等を募集します。

2 掲載資料の募集について

本市の過去の環境の歴史がわかる以下の資料（写真・紙面で、1990年代頃までのもの）を募集しています。集めた資料はデジタル化し、共有の財産として後世に残していくとともに、広く市民等に公開し活用していきます。

- (1) 当時の川崎市の大气環境がわかるもの
- (2) 当時の川崎市の水環境がわかるもの
- (3) 下水道の整備等に関するもの
- (4) 当時の川崎市の廃棄物（ごみ）に関するもの
- (5) 当時の川崎市のみどりに関するもの
- (6) 環境に関する企業の広報誌や社史など

3 募集期間

令和7年11月20日～

※終期は定めていませんが、予告なく募集を終了する場合があります。

4 応募資格

どなたでも応募できます（居住地、年齢、国籍は問いません。）。

5 資料の提供方法について

本事業に御賛同いただける方は、以下のフォームから情報を提供してください。

【申込フォーム】 <https://logoform.jp/form/FUQz/1184045>

【紙媒体の資料の送付方法】

切手を貼った返信用封筒を同封の上、環境総合研究所宛て郵送してください。

※郵送料はご負担いただきます。

〒210-0821 川崎区殿町3-25-13 川崎生命科学・環境研究センター3階

環境総合研究所事業推進担当 デジタルアーカイブ担当 宛て

※資料の返却について

お送りいただいた資料はデジタル化したのちに返却いたします。返却までに2～3週間程度お時間をいただく場合があります。

【電子媒体の資料の送付方法】

以下の申込フォームから資料をアップロードしてください。※添付できる容量は 10MB までです。それ以上の容量がある場合は別のアップロード方法をご案内しますので、お手数ですが環境総合研究所（ 30sojig@city.kawasaki.jp ）あてメールでお知らせください。

【申込フォーム】 <https://logoform.jp/form/FUQz/1184045>

6 提供資料の利用許諾事項について

資料提供者は、資料の提供をもって以下の事項について利用許諾したものとみなします。

- (1) 提供資料が本市の管理を超えてあらゆる媒体に利用される可能性があること。
- (2) 本市が、提供資料を以下の目的で期間や地域の制限なく、無償かつ非独占的に利用（複製、公衆送信、展示、改変等）すること。
 - ア 川崎市デジタルアーカイブにおける公開
 - イ 本市の広報活動（広報誌、パンフレット、公式ウェブサイト、SNS等）での利用
 - ウ 本市が主催又は協力するイベント等での利用
 - エ 本市の事業に関する記録、報告書その他資料への掲載
 - オ 教育及び研究目的での利用
 - カ その他本アーカイブ事業の目的達成に必要と本市が判断する利用
- (3) 提供資料の一般公開に当たり、本市及び本市が許可した第三者が、上記(2)の目的で提供資料を利用するに当たり、トリミング、色調補正、一部抜粋、テロップの追加などの改変を行う場合があることを認め、著作権人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないこと。

7 留意事項

応募する場合は、本募集要項を十分に理解し、同意した上で資料提供してください。資料提供があった時点で、本募集要項に同意したものとみなします。

- (1) 18歳未満の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。
- (2) ご提供いただいても、資料の内容や媒体の状況によりコンテンツとして採用されない場合がありますのであらかじめご了承ください。
- (3) 提供資料の著作権は、資料提供者に帰属します。
- (4) 4月1日～翌年3月31日までの1年間で、1人（または1団体）10枚までの提供とします。
- (5) 本事業では、集めた資料は広く市民等に公開し活用できるものとしています。また、本アーカイブでは、著作権法上認められた「私的使用のための複製」や「引用」の場合においては二次利用可能としておりますことをあらかじめご了承ください。
- (6) 提供資料は、次に示す第三者の著作権、肖像権、プライバシー権その他第三者の権利を一切侵害していないものに限りします。
 - ア 人物が特定できる形で含まれる場合は、被写体本人の同意の有無にかかわらず、受け付けることができません。

（例：顔がはっきりと認識できるもの、後ろ姿でも服装や特徴から個人が特定できてしまうものなど）
 - イ 第三者の著作物や、撮影に許可が必要な私有地などが含まれる場合は、必ず資料提供者の責任において全ての権利者から許諾を得てください。

(例：ポスター、キャラクター、デザイン性の高い現代建築物、店舗内など)

万が一、提供資料について第三者から権利侵害等の申し立てがあった場合、その責任と対応は全て資料提供者が負うものとし、本市は一切の責任を負いません。

(7) 提供資料に関し、第三者から権利侵害等の申し立てがなされ本市が何らかの損害を被った場合、資料提供者は本市の損害を賠償するものとします。

(8) 撮影が禁止されている場所での撮影や、撮影時の迷惑行為、危険行為は行わないでください。

また、公序良俗に反するもの、公職選挙法等の法令に違反するもの、政治活動、営利活動、宗教活動等を目的とするものは掲載対象外とします。

(9) 資料提供に伴う一切の費用は、資料提供者の負担とします。

(10) 掲載資料の採否や、その理由に関する問い合わせには一切お答えできません。

8 本事業でいただいた個人情報の取扱いについて

(1) 資料提供者の個人情報は、本事業に関することでのみ利用させていただきます。

(2) 資料提供者の個人情報は、適切な方法で管理・保護に努めます。

(3) 上記(1)及び(2)の内容は、資料の提供をもって同意を得られたものとします。

9 問い合わせ先

川崎市環境局環境総合研究所事業推進担当

住所 〒210-0821 川崎区殿町 3-25-13 川崎生命科学・環境研究センター3階

電話 044-276-9001

メール 30sojig@city.kawasaki.jp